

旭川市市民参加推進会議（令和4年度第1回）会議録

日 時 令和4年6月27日（月） 午後6時30分～午後8時10分

場 所 旭川市職員会館3階6号室

出席者 委員12名

安住委員，伊藤委員，川瀬委員，小松委員，佐藤委員，白川部委員，田古嶋委員，谷委員，中込委員，羽藤委員，宮崎委員，宮田委員（50音順）

事務局4名

林部長，平尾課長，熊沢係長，田母神主査

傍聴者 なし

資 料	資料1	旭川市市民参加推進会議 委員名簿
	資料2	会議の運営について
	資料3	市民参加制度について
	資料4	旭川市における市民参加の推進について
	資料5	意見書対応状況
	資料6	第9期意見書
	資料7	第10期旭川市市民参加推進会議の取組予定
	資料8	パワーポイント資料
	資料9	令和4年度市民参加の取組予定

【当日配付資料】

資料10	令和4年度市民参加の取組予定 令和3年度市民参加の取組結果
------	-------------------------------

I 開会

- ・令和4年度第1回会議開催に当たり，林市民生活部長から挨拶を行った。
- ・各委員の自己紹介と，事務局職員の紹介を行った。

II 議事

1 正副会長の選出

<事務局>

市民参加推進条例の第18条の規定により，本会議では会長と副会長をそれぞれ1名置くこととなっており，その選出方法は委員の互選によるものとなっている。

本日初めての顔合わせとなっており，互選と言うのもなかなか難しい面があると思うが，自己紹介の内容や名簿を参考に，まずは正副会長を決めていただきたい。

<委員>

さきほどの自己紹介だけではなかなか決められないので，事務局案があればそれを提示して欲しい。

<事務局>

事務局としては，会長には前期も会長に就任していただいた北海道教育大学旭川校の小松委員を，副会長には旭川市市民委員会連絡協議会女性部会会長の谷委員にお願いできればと考えているが，いかがか。

<委員>

異議なし（小松委員・谷委員承諾）

<事務局>

では会長に小松委員，副会長に谷委員を選出いただいたので，これよりの議事は会長に願います。

2 会議の運営について

<会長>

それでは議事に入る。まず議事（２）の「会議の運営について」である。会議の運営についてあらかじめ予定しておかなければならない事項があるとのことなので，事務局から説明願う。

<事務局>

会議の運営については資料２の１～６について決定する必要があるため，前期の取組を踏まえた事務局案について説明する。

（１）審議内容の公開について

市民参加推進条例では，一定の要件を満たす場合を除いて附属機関の会議は原則として公開することとしている。なお，市民参加推進会議の過去の会議においては，審議内容に非公開事項が含まれるものはなく，前期の取扱いとしては，もし非公開事項が含まれる場合には事前に協議するとしていた。

事務局案としては，第９期と同様に原則公開とし，もし非公開事項が含まれる場合には，事前に協議したいと思う。

（２）傍聴者の定員について

公開の会議では誰でも傍聴することができるため，傍聴者の定員を決定する。前期では会場の許容範囲内としており，前期中に傍聴者がいることはなかった。

事務局案としては，第９期と同様に会場の許容範囲内とする形で傍聴者の定員を決めたいと思う。

（３）傍聴者の遵守事項について

公開の会議については誰でも傍聴することができるため，傍聴者に守ってもらうルールを決定する。なお，市民参加推進条例の施行規則にも一部規定があり，傍聴者は会議の会務を総理する者の指示に従い静穏に傍聴すること，傍聴者は会長等の許可を受けずに撮影・録音・その他これらに類する行為をしてはならないと定められている。前期では，資料２の別紙２にあるようにルールを決め，このような形で傍聴者に配付することとしていた。また，会場内での撮影・録音については原則禁止とし，事前の相談があった場合に限り，会議に諮った上で取扱いを決定することとしていた。

事務局案としては，第９期と同様の取扱いをしたいと思う。

（４）傍聴者から発言の申出があった場合の取扱いについて

本来，傍聴は会議を聴くことであるため，基本的に傍聴者の発言は想定されていないが，もしそのような申出があった場合にはどのように取り扱うかを決定する。前期では，意見等がある場合はその場で発言をしてもらうのではなく，傍聴者に配付することとしていた別紙２の裏面に記載してもらうこととしていた。

事務局案としては，こちらも第９期と同様の取扱いをしたいと思う。

（５）会議録の作成方法と発言者の記載について

附属機関の会議は，会議自体を公開すると同時に会議録を公表することが原則となっており，会議終了後に事務局で会議録を作成するため，会議録の作成方法を全文筆記とするか要点筆記にするかを決定する。併せて会議録に発言者の氏名を記載するか否かについても決定する。前期では，全文筆記では読む側も大変ということで要点筆記としており，発言者名については個別の委員名は記載せずに「会長」又は「委員」とのみ表記していた。

事務局案としては，第９期と同様に「要点筆記」とし，発言者名は記載せずに「会長」「副会長」「委員」として表記をしたいと考えている。

(6) 会議録の確認方法について

事務局が作成した会議録案については会議内容に相違がないかを確認してもらう必要がある。そのための方法について決定してもらうが、前期では会議に出席した委員全員に会議録案を送付し、内容の確認を行っていた。

事務局案としては、第9期と同様に作成した会議録案を出席した委員全員に送付して、内容の確認を行いたいと考えている。

<会長>

事務局から、会議の運営で決定すべき事項と、事務局案として前期での取扱いが示されたが、意見があれば願います。

もし意見がなければ、資料2にある事務局提案の内容としたいが、いかがか。

<委員>

(一同同意)

<会長>

では事務局案の内容で決定する。

<事務局>

(7) その他

市ホームページに市民参加推進会議の概要を説明したのがあり、そこに委員名簿を掲載することとなっている。資料1の名簿に誤りはないか。また、このまま掲載してよろしいか。

<委員>

(一同同意)

<会長>

以上で7つ目まで終わったので、外に会議の運営に関して、何か確認しておきたいことや協議が必要なことがあれば発言願う。いかがか。

<委員>

(一同同意)

<会長>

では議事(2)に関しては以上で終了する。

では傍聴する人がいれば入室してもらう。

<事務局>

傍聴者はいない。

3 市民参加制度について

<会長>

市民参加制度について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

(次の議事に入る前に、事前配付済み資料のパワーポイント(資料8)の記載内容の順番に誤りがないか確認し、記載に誤りがないことを確認した。)

<事務局>

今回は第10期の初回会議であり今期から委員となった方もいるため、まずは市民参加制度や市民参加推進会議の仕事などについて、パワーポイント(資料8)に沿ってガイダンスを行う。

(1) 市民参加制度について

資料3の内容を説明

(2) 本市における市民参加の推進について

資料4の内容を説明

(3) 第9期意見書の対応状況

意見書については第1期から第8期までの全期で提出されているが、これまでは各期ごとの取組として完結していたため、每期似たような意見が出されていた。そのため第8期委員

から、意見書で出された意見については次期についても継続して取り組む必要があるのではとの指摘を受け、資料5を作成した。

資料5の概要を説明

(4) 第9期意見書

資料6の概要を説明

(5) 第10期の取組予定

資料7の内容を説明

<会長>

事務局からこの制度の説明とこれまでの経緯、第9期に方向転換したということがあり、審議において新しい取り組みを始めたことの説明があった。そして第9期に提案したことが、まだ検討中で取り決めを進めている段階なので、それが第10期にも継続してくることを踏まえた今期の取組予定について説明があった。これまでの経緯、そして第9期から第10期への流れもあり、内容がとてまたたくさんあったため、頭の中で整理できていない方も多いと思うが、私も最初はそうであり、私はこの会議で何をやればいいのか、事務局から説明はされているが、その全体の把握が最初はできない。そういうのもこの会議の特徴であることを経験した立場から言わせてもらった。

話したいことがあれば遠慮なく発言してほしい。いかがか。

<委員>

資料7の内容の1年目と2年目の予定で、予定は変更もあると思うが、6回目から9回目の女性の割合の向上は非常に喜ばしく賛同するが、今回委員の割合も女性もほぼ正確に数えて今半分近くおり、この内容について6回目から9回目まで会議に充てるのは少し回数が多いと思う。あと1年目の2回目から5回目のところで、令和3年度に実施した個別評価というがあるので、2年目の6回目から9回目あたりでも今度は令和4年度の個別評価を入れてもいいのではと感じた。1年目には令和3年度の評価を行い、2年目は令和4年度の評価を行う、こういう年度ごとの評価が大事かなと思った。

<事務局>

スライドで説明したとおり、個別の評価で事業に対する評価はこれまでも毎回行っていた。定期的にその評価ができるという利点もある一方で、これから取り組みたい課題、現在出ている課題について、解決策を見いだすという意味では至らなかった部分があった。第9期からは、改めてある1つのテーマを皆に決めていただき、その1年目は現状を把握するというので評価をし、この現状にしたがって提言できるような議論を2年目にしてもらおう形を第9期で行っていた。この第9期の進め方が委員から好評だったこともあり、事務局としては第10期も何かしらの課題・テーマの上で、1年目は現状把握、そして2年目はそれに対しての意見をもらう、といった流れで今回も実施したいという提案をしている。

<事務局>

女性の割合、委員会の女性の割合だが、市民参加推進会議では半数以上が女性だが市全体の附属機関を見た場合、まだまだ男性が多く、女性の割合が少ない委員会も非常に多いため、市全体の附属機関についてどうしていったらいいのかということ。

<委員>

承知した。

<会長>

私も今期で3期目だということを先ほど話したが、これだけ女性が多いのは初めて。特に公募に女性の応募が少ないということがあり、そういったことも含めた公募の個別評価を1年目で行い、その中で課題として女性が少ないということが明らかになってくることが見込まれているので、それについて2年目で議論していくような方向性を事務局から提案してもらっている。

外に意見・質問等あれば発言をお願いします。

<会長>

これで本日の事務局の説明については、意見・質問に対して回答があったということで、これ

で終了ということでしょうか。

<委員>

(一同同意)

III 閉会

<会長>

以上で、令和4年度第1回会議を終了する。